



平成19年3月13日

各 位

会 社 名 中部電力株式会社
代表者名 代表取締役社長 三田 敏雄
(コード番号 9502 東証・大証・名証 各第1部)
問合せ先 原子力部業務グループ長 増田 博武
(TEL. 052-951-8211)

浜岡原子力発電所5号機の営業運転開始について

浜岡原子力発電所5号機は、タービン羽根損傷対策として圧力プレートを設置して復旧を行い、平成19年2月8日より調整運転を開始し設備の点検や検査を実施してきました。

本日(3月13日)午後7時20分、経済産業省による、復旧したタービンに対する最終的な国の検査として、運転状態で行う使用前検査(※1)に合格し、営業運転を再開しましたのでお知らせします。

なお、5号機停止などの理由により平成18年7月10日に設置した「電力需給対策本部(※2)」は、本日をもって解散しました。

※1 使用前検査とは、電気工作物の工事計画の認可または届出があったものについて、その工事計画との適合性、技術基準との適合性を国が確認するものです。使用前検査に合格した後でなければ、その電気工作物を使用してはならないことになっています。電気工作物とは電気を供給するための設備や機器の総称です。なお、5号機の場合、低圧タービン組立前の検査、および、運転状態での確認検査を実施することになっています。

※2 電力需給対策本部は、需給状況に対応した安定供給を確保するために設置します。

今回は、長期計画停止火力機の運転再開や他社からの受電などの必要な対策を実施してきました。

以 上